

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	市民人権	局	市民生活	部	市民人権総務	課
項目	2-8	(仮称) 区民ボード (区民評議会) の設置				
実施内容	本市の都市内分権を推進し、市民参加や地域力をいかした市民主体のまちづくりを進めていくための新たな仕組みとして、「区民まちづくり会議」の機能を更に強化・充実させた「(仮称)区民ボード(区民評議会)」を各区に設置していく。					
目標	平成26年度 制度の調査・研究 平成27年度 モデル区において設置					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		先進事例の調査・研究 (先進市視察等) 各区とともに制度構築 に向けた検討作業 関係団体等との調整	モデル区において 区民ボードを設置	体制の整った区か ら順次設置	順次各区に設置	
進捗状況 (実績・見込)	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 先進事例の調査・研究 (上越市視察) 各区とともに制度構築 に向けた検討作業 関係団体等との調整 ● 市民意見募集の実施 ● 条例の制定	○ 全区に設置			
実績	(平成26年度) ・上越市視察(地域協議会の視察) ・市民人権局と各区役所で構成されるワーキンググループを設置 ・(仮称)区民ボード(区民評議会)の基本的な考え方について、市民意見募集の実施 ・平成27年第1回定例会で堺市区民評議会条例が可決・成立					
評価	26年度	A	課題	区役所の組織・人員体制の充実		
		改善策	区役所、総務局及び財政局と調整			
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						